明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○銃砲刀剣類所持等取締法施行令の一部を改正する政令（三〇五）　二
○令和元年十月十一日から同月二十六日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（三〇六）　二

〔省　令〕

○高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**文部科学**三六）　二
○労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則及び厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令の一部を改正する省令（**厚生労働**一七〇）　三
○労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**同**一七一）　三

〔告　示〕

○日本国に帰化を許可する件（**法務**一八六）　四
○重要無形文化財の保持者の追加認定の件（**文部科学**一三二）　五
○選定保存技術の選定及び保持者の認定の件（**同**一三三）　五
○派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針等の一部を改正する告示（**厚生労働**三四六）　六
○派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する告示（**同**三四七）　六
○気象測器の型式を証明した件（**気象庁**一一）　七
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件（**環境**七九）　七
○道路に関する件（**東北地方整備局**一三九、一四〇）　八
○道路に関する件（**関東地方整備局**二七一）　八
○道路に関する件（**近畿地方整備局**一四一、一四二）　八
○道路に関する件（**北海道開発局**一四二、一四三）　八

〔国会事項〕

内閣　九

〔人事異動〕

内閣　九

〔叙位・叙勲〕　九

〔褒　賞〕　九

〔官庁報告〕

官庁事項

登録検査機関の登録事項の変更に関する公示（国土交通省）　九
東北地方整備局公示（東北地方整備局）　九
関東地方整備局公示（関東地方整備局）　九
国土調査の実施に関する公示（国土地理院）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁
金融商品取引業者の営業保証金に係る配当表関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一〇
会社その他　二三〇

本号で公布された法令のあらまし

◇銃砲刀剣類所持等取締法施行令の一部を改正する政令（政令第三〇五号）（警察庁）

1　銃砲刀剣類所持等取締法（昭和三三年法律第六号）第一〇条の五第一項の政令で定める拳銃の保管を委託する相手方として、独立行政法人日本スポーツ振興センターを追加することとした。（第三三条第二項関係）

2　この政令は、公布の日から施行することとした。

◇令和元年十月十一日から同月二十六日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（政令第三〇六号）（内閣府本府）

1　令和元年一〇月一一日から同月二六日までの間の暴風雨及び豪雨による激甚災害について、雇用保険法による求職者給付の支給に関する特例の適用期間を令和三年四月一〇日まで延長することとした。

2　この政令は、公布の日から施行することとした。